

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第59期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今山 武成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	25,172	26,927	29,606	34,869	36,983
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,279	486	599	4,066	4,923
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	4,719	122	1,783	5,296	3,643
包括利益 (百万円)	4,603	1,947	3,087	6,634	4,197
純資産額 (百万円)	40,006	40,833	36,626	39,788	42,941
総資産額 (百万円)	46,657	50,795	45,404	51,160	51,344
1株当たり純資産額 (円)	1,786.35	1,823.29	1,635.44	1,903.77	2,054.68
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	210.74	5.49	79.66	237.90	174.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	80.4	80.7	77.8	83.6
自己資本利益率 (%)	11.0	0.3	4.6	13.9	8.8
株価収益率 (倍)	-	165.20	-	6.36	7.79
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,854	52	3,068	5,507	3,733
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,724	1,363	1,358	911	2,467
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,119	1,119	1,119	3,472	1,134
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	20,821	18,286	18,877	20,001	20,133
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	464 (77)	465 (74)	457 (76)	440 (95)	438 (94)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期(2021年3月期)は潜在株式が存在しないため、第55期(2020年3月期)および第57期(2022年3月期)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第58期(2023年3月期)および第59期(2024年3月期)は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第55期(2020年3月期)および第57期(2022年3月期)の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	20,576	14,798	26,415	27,255	21,789
経常利益又は経常損失 (百万円) ( )	2,302	2,940	544	3,961	3,701
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ( )	4,720	3,800	1,220	4,302	3,205
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	40,033	36,766	33,213	35,508	37,940
総資産額 (百万円)	46,458	45,811	41,861	46,167	46,065
1株当たり純資産額 (円)	1,787.57	1,641.72	1,483.04	1,698.94	1,815.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	55 (25)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) ( )	210.79	169.71	54.48	193.23	153.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	80.3	79.3	76.9	82.3
自己資本利益率 (%)	11.0	9.9	3.5	12.5	8.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.84	8.85
配当性向 (%)	-	-	-	25.9	35.9
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	464 (77)	465 (74)	457 (76)	440 (95)	438 (94)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEXスタン ダード、東証スタンダード 市場指数) (%)	70.8 (87.9)	101.7 (124.8)	103.7 (109.1)	173.1 (317.5)	162.9 (387.7)
最高株価 (円)	1,024	957	956	1,589	1,724
最低株価 (円)	630	583	841	831	1,098

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期(2020年3月期)、第56期(2021年3月期)および第57期(2022年3月期)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第58期(2023年3月期)および第59期(2024年3月期)は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第55期(2020年3月期)、第56期(2021年3月期)および第57期(2022年3月期)の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)指標から東証スタンダード市場指数に変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

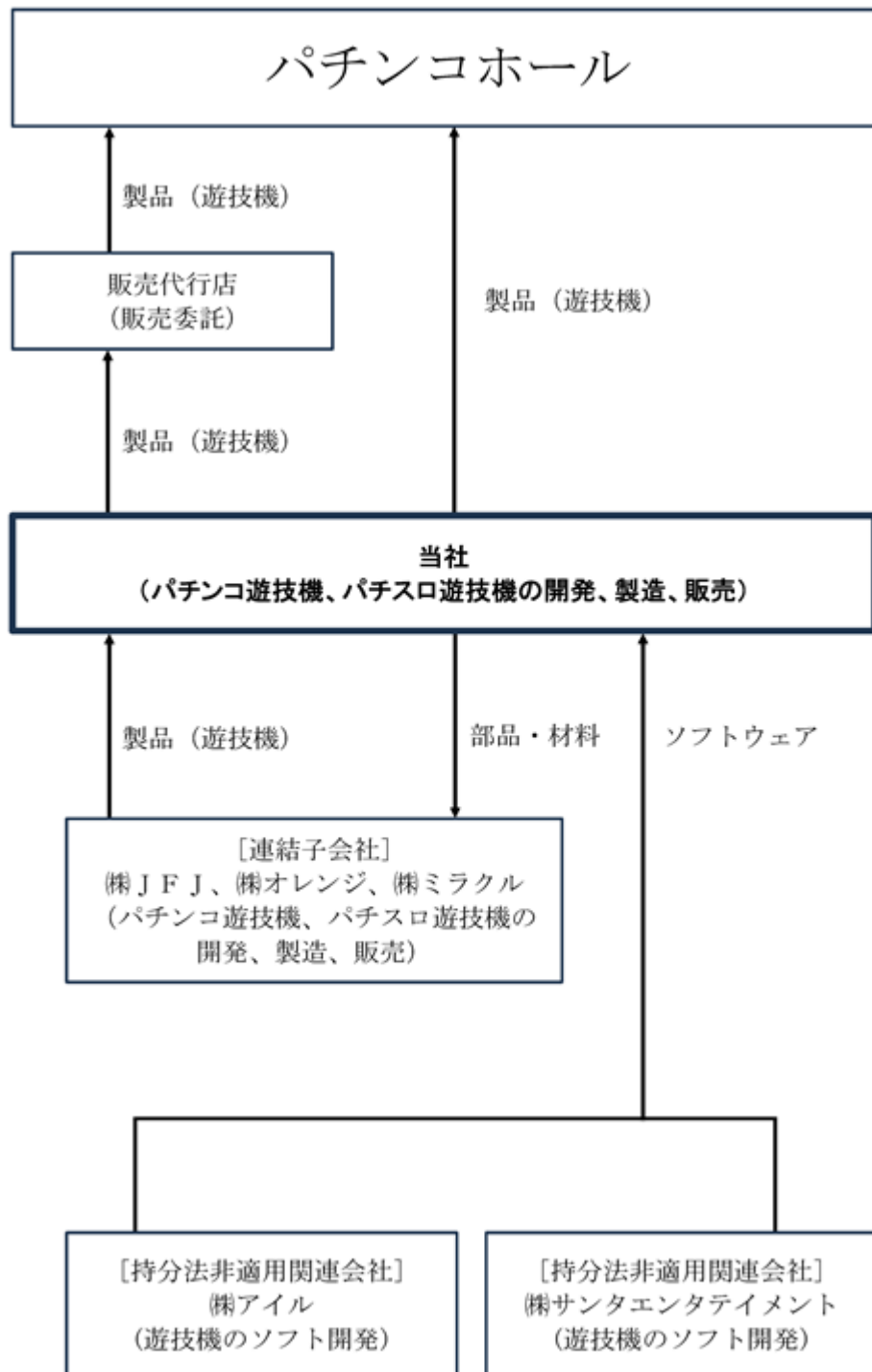
年月	主たる沿革
1966年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市(現東大阪市)に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
1973年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
1975年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
1985年5月	愛知県西春日井郡西春町(現北名古屋市)に名古屋工場を移転
1987年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
1989年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
1999年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場(現名古屋事業所)を移転
2001年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
2001年8月	本社を大阪府中央区(現所在地)に移転
2003年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
2003年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインバーニング」を発売
2004年3月	株式会社サンタエンタテイメント(現持分法非適用関連会社)の株式取得
2005年6月	株式会社JFJを設立(現連結子会社)
2007年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2019年8月	株式会社ミラクル(現連結子会社)および株式会社オレンジ(現連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年7月	株式会社アイル(現持分法非適用関連会社)の株式取得

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社、関連会社2社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社J F J (注) 2、4	大阪府大阪 市中央区	10	遊技機事業	100	当社グループのセカンドブランドとして遊技機を開発、製造、販売しており、当社は部品を供給しております。当社役員2名が役員を兼任しております。
株式会社オレンジ (注) 3、4	大阪府大阪 市中央区	10	遊技機事業	100	当社グループの第3ブランドとして遊技機を開発、製造、販売しており、当社は部品を供給しております。当社役員2名が役員を兼任しております。
株式会社ミラクル	大阪府大阪 市中央区	10	遊技機事業	100	当社と申請業務などの業務委託契約を締結しております。当社役員2名が役員を兼任しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社J F Jについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,452百万円
	(2) 経常利益	567百万円
	(3) 当期純利益	200百万円
	(4) 純資産額	3,224百万円
	(5) 総資産額	11,271百万円

3. 株式会社オレンジについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,954百万円
	(2) 経常利益	704百万円
	(3) 当期純利益	287百万円
	(4) 純資産額	578百万円
	(5) 総資産額	982百万円

4. 特定子会社に該当していません。

5. 役員を兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	160	(19)
開発部門	196	(56)
製造部門	43	(12)
管理部門	31	(7)
経営企画部門	8	(0)
合計	438	(94)

(注) 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
438 (94)	43.1	14.8	7,738

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	160	(19)
開発部門	196	(56)
製造部門	43	(12)
管理部門	31	(7)
経営企画部門	8	(0)
合計	438	(94)

(注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者
0.00	27.27	65.87	67.62	86.66

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」という企業理念を掲げ、パチンコ・パチスロファン、パチンコホールの皆様にとって魅力ある商品力を備えた遊技機と、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客様の繁栄に貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略および目標とする経営指標

当社グループの中期的な経営戦略につきましては、主力事業であります遊技機事業の充実を図り、さらなる成長を目指してまいります。具体的には、パチンコ・パチスロ遊技機では、遊技者目線に立った機種開発を行い、商品力を高め、稼働実績ならびに販売実績を積み上げてまいります。

なお、当社グループでは「経常利益」を重要視しており、安定した収益の確保を目指してまいります。

#### (3) 経営環境および対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な金融引き締めにもともなう海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分留意することが必要な状況にあるものの、雇用・所得環境が改善するもとで各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が続くことが期待されます。

パチンコホール業界におきましては、新紙幣刷新にもともなう設備投資への負担が生じるなど、店舗運営における経営課題は残されておりますが、大衆娯楽として健全かつ安心・安全な遊技環境を提供することを継続して推進しております。

遊技機業界におきましては、遊技機メーカーによる「スマート遊技機」の普及促進が行われているなかで、パチンコ遊技機では新しい出玉の波を創出する機能「ラッキートリガー」を搭載した機種が市場投入されるなど、市場環境の活性化への期待が見込まれております。

当社グループといたしましては、「ブランドの強化」と「経営基盤の強化」を最重点課題としたうえで、引き続き、市場トレンドの先端を行く機種開発に取り組み、お客様に支持される遊技機を安定的に供給することにより、販売台数の確保に努めてまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はサステナビリティを巡る課題への対応が、各ステークホルダーにとっての重要性と、当社にとってのリスクの減少や収益機会にもつながる、重要な経営課題であるという2つの視点で評価・認識するとともに、中長期的な企業価値の向上の観点から、課題の抽出および課題解決のために積極的・能動的な議論を行っております。

#### (1) ガバナンス

当社は、経営管理本部長を責任者として管理部にて各事業所のC S R活動の状況について取りまとめ、年1回、取締役会にて報告しております。また、取締役会においては、昨今のE S Gに対する企業の対応が重視されていることをふまえ、企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するための経営上の組織体制や仕組みの整備、その他必要な施策等について継続的に協議しております。

#### (2) リスク管理

当社は、リスク管理マニュアルを作成し、リスク管理に関する統括責任者を経営管理本部長と定めております。経営管理本部長の指示のもと、各部門は半年ごとにサステナビリティに関するリスクを含むリスク項目の評価および新たなリスクの洗い出しを行っております。経営管理本部長は、その中から特に重要と思われる項目を抽出し、「全社リスク管理状況報告書」として取締役会に報告し、取締役会はその内容について認識・評価しております。

### (3) 人的資本

#### 戦略

当社は、従業員がいきいきと働き、継続的に活躍できる職場環境づくりやワークライフバランスの実現に向けて、育児・介護等に関する支援制度の整備を推進しております。また、多様性の確保については、女性労働者の新規採用に注力しております。なお、従業員を国籍、性別、年齢等に関係なく、能力、実績によって公正に評価しており、採用、処遇および給与の面で男女の差は設けておりません。

中長期的な企業価値の向上に向けて、人材育成方針や社内環境整備方針については積極的な検討を行ってまいります。

#### 指標及び目標

当社は、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づき「株式会社藤商事 一般事業主行動計画 第6回」を策定し、以下の内容について目標を設定しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標（2026年3月31日）
採用する労働者における女性労働者の割合	12.50%	20%以上
育児休業期間の改正	子が2歳になるまで 取得可能	子が3歳になるまで 取得可能
男性社員の育児休業取得	取得率27.27%	取得率40%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制について

当社グループの主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社グループの主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであります。

当社グループでは、市場環境などの情報を収集し、精度の高い販売計画を作成しておりますが、大規模災害の発生や感染症の流行などに伴う社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競合について

パチンコホールにおける遊技機の購入につきましては、厳しい経営環境を背景に、安定稼働が見込める機種を選択する傾向が継続しており、全体的な傾向として、1機種当たりの販売台数は減少しております。

当社グループでは、今までの習慣や常識にとらわれず、斬新な発想やアイデアを積極的に採り入れたものづくりを推進しておりますが、当社グループ製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競合の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 棚卸資産評価・廃棄損の発生について

当社グループは、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社グループでは、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額の棚卸資産評価・廃棄損の発生により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合の発生について

当社グループは、2005年3月期において「製品自主回収関連損失」および「棚卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、2004年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社グループは、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社グループは、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社グループの認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループでは、会員制ウェブサイトを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社グループの製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害により、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合や、感染症の流行などにより事業活動を停止せざるを得ない場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の製造、出荷が停止した場合であっても、その損害を最小限に抑えるよう、名古屋事業所にて防災訓練を実施し、防災・減災・復旧に向けた取り組みに努めております。

部材の調達について

当社グループ製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。

当社グループでは、これらの部材について、在庫確保や早期手配リスクを加味した仕入先との綿密な納入計画調整を行っておりますが、大規模災害の発生や感染症の流行など何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産について

当社グループでは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループでは、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローから判断して減損損失の要否を判定しており、使用価値と正味売却価額とを比較して、回収可能価額を決定しております。使用価値の算定上、将来の事業計画において、遊技機の予想販売台数が重要な仮定であり、過去の販売実績からの趨勢を考慮して決定しております。見積りおよび仮定について事業計画や市場環境の変化により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融引き締めにともなう海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に留意することが必要な状況にあるものの、雇用・所得環境が改善するもて各種政策の効果もあり、景気はこのところ足踏みもみられますが緩やかに回復しております。

パチンコホール業界におきましては、大衆娯楽として健全かつ安心・安全な遊技環境を提供することを継続して推進しているなかで、スマート遊技機（スマートパチンコ、スマートパチスロ）の普及に向けて取り組んでおります。特にスマートパチスロにつきましては、スマートパチンコに比べて導入時期が早かったことや、ゲーム性が大幅に向上したこと、および注目度の高い機種が複数発売されたこともあり、順調に設置台数が増加しております。

遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機ではスマートパチンコの普及に課題が残るものとなりましたが、一部スマートパチンコの新規タイトルにおいて好調な稼働実績を残すタイトルがみられるようになってまいりました。一方、パチスロ遊技機ではスマートパチスロが市場を牽引する形で稼働は回復しており、当社グループを含めたパチスロメーカー各社から発売される主要な機種が多くがスマートパチスロとして発売されております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、スマート遊技機の開発促進を最重点課題としたうえで、引き続き、市場トレンドの先端を行く機種開発に取り組み、お客様に支持される遊技機を安定的に供給することにより、販売台数の確保に努めております。

当連結会計年度におきましては、パチンコ遊技機では、人気アニメ、定番ホラーシリーズ、国民的アニメなど、多様なジャンルの遊技機を新たに8機種、パチスロ遊技機では、若年層向けのタイトルを中心に新たに3機種を市場投入いたしました。なかでも、当社グループの新たな主力シリーズである「とある」シリーズはパチンコ・パチスロ遊技機で市場投入を行い、販売台数を確保するとともに、多くのファンの皆様に高い評価をいただきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高369億83百万円（対前年同期比6.1%増）、営業利益48億80百万円（同25.9%増）、経常利益49億23百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益36億43百万円（同31.2%減）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

#### （パチンコ遊技機）

上半期では、新規タイトルとして「Pゴブリンスレイヤー」（2023年4月発売）、「スマパチ RAVE 覚醒ループ」（2023年6月発売）、「Pリング 呪いの7日間3」（2023年8月発売）を市場投入したほか、その他シリーズ機種などを継続販売いたしました。

また、下半期では、新規タイトルとして、「Pゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅」（2023年10月発売）、「スマパチ ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SP」（2023年10月発売）を同時投入したほか、「Pとある魔術の禁書目録（インデックス）2」（2023年12月発売）、「P緋弾のアリア～緋緋神降臨～ラッキートリガーVer.」（2024年2月発売）、「P FAIRY TAIL これが七炎竜の力だ」（2024年3月発売）など、その他シリーズ機種を継続販売いたしました。

以上の結果、販売台数は61千台（対前年同期比8.9%減）、売上高は237億41百万円（同6.1%減）となりました。

#### （パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、「Lゴブリンスレイヤー」（2023年4月導入）が本格的に導入開始されたことに加え、新規タイトルとして、「パチスロ 戦国十恋姫」（2023年6月発売）、「スマスロ とある魔術の禁書目録（インデックス）」（2023年10月発売）、「パチスロ 琉神-30 スイカバージョン」（2023年11月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は29千台（対前年同期比28.1%増）、売上高は132億42百万円（同38.0%増）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は329億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億33百万円減少いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が17億42百万円、電子記録債権が11億35百万円増加したことに対し、受取手形、売掛金及び契約資産が27億85百万円、商品及び製品が8億99百万円減少したことによるものであります。固定資産は183億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億17百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が9億88百万円、長期前払費用が6億21百万円増加したことに対し、繰延税金資産が4億68百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は513億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億84百万円増加いたしました。

##### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は67億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億96百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が17億94百万円、未払金が5億71百万円減少したことによるものであります。固定負債は16億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は84億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億69百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は429億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億53百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益36億43百万円および剰余金の配当10億44百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は83.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、201億33百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は37億33百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益48億70百万円、減価償却費18億9百万円などが増加の要因であり、仕入債務の減少額16億74百万円、法人税等の支払額11億29百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億67百万円となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入4億1百万円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出19億72百万円、投資有価証券の取得による支出6億1百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億34百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額10億44百万円などが減少の要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に生産実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
パチンコ遊技機	23,005	95.4
パチスロ遊技機	11,443	100.7
合計	34,449	97.1

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当社グループは、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に販売実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
パチンコ遊技機	23,741	93.9
パチスロ遊技機	13,242	138.0
合計	36,983	106.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高については、前連結会計年度の348億69百万円から21億14百万円増加し、369億83百万円(対前期比6.1%増)となりました。

当連結会計年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において237億41百万円(同6.1%減)、パチスロ遊技機において132億42百万円(同38.0%増)であります。

なお、各製品別の販売台数は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

前連結会計年度		当連結会計年度	
Pサラリーマン金太郎	18千台	Pとある魔術の禁書目録(インデックス) 2	18千台
Pストリートファイター	10千台	Pリング 呪いの7日間3	9千台
他4機種	11千台	他6機種	23千台
その他	26千台	その他	10千台
計	66千台	計	61千台

パチンコ遊技機については、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒット味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに8機種市場投入し、販売台数は61千台(対前期比8.9%減)となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

前連結会計年度		当連結会計年度	
SLOTとある科学の超電磁砲(レールガン)	12千台	Lゴブリンスレイヤー	15千台
S FAIRY TAIL 2	5千台	スマスロ とある魔術の禁書目録(インデックス)	11千台
他2機種	5千台	他2機種	1千台
計	22千台	計	29千台

パチスロ遊技機については、本格導入として1機種、新規タイトルとして3機種を市場投入し、販売台数は29千台(対前期比28.1%増)となりました。

b. 売上原価

売上原価については、前連結会計年度の169億95百万円から5億15百万円増加し、174億80百万円(対前期比3.0%増)となりました。

また、売上原価率は、前連結会計年度の48.7%から1.4ポイント低下し、47.3%となりました。

これは、主として材料費率の低下などによるものであります。



c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度の140億27百万円から5億94百万円増加し、146億21百万円（対前期比4.2%増）となりました。

これは、主として研究開発費の増加10億25百万円（同15.7%増）などによるものであります。

また、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前連結会計年度の40.2%から0.7ポイント低下し、39.5%となりました。

d. 営業利益

営業利益については、売上高の増加などにより、当連結会計年度においては営業利益48億80百万円（対前期比25.9%増）となりました。

e. 営業外収益、費用

営業外収益については、受取配当金や受取賃貸料などにより1億38百万円となりました。

営業外費用については、シンジケートローン手数料や賃貸収入原価などにより95百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益については、当連結会計年度において経常利益49億23百万円（対前期比21.1%増）となりました。

g. 特別利益、損失

特別利益については、固定資産売却益などにより3百万円となりました。

特別損失については、関係会社株式評価損や固定資産除却損などにより56百万円となりました。

h. 税金費用

法人税、住民税及び事業税8億75百万円、法人税等調整額3億51百万円により、12億27百万円となりました。

i. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記aからhの要因により、当連結会計年度においては、36億43百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、研究開発費、納税による支払などであり、設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであり、これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

これらの資金管理については、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度における借入実績はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものでくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレイヤー・ホール・当社グループの三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当連結会計年度末における研究開発体制は、196名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は7,572百万円となっております。

### （パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「Pゴブリンスレイヤー」、「スマパチ RAVE 覚聖ループ」、「Pリング 呪いの7日間3」を市場投入し、下半期では、「Pゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅」、「スマパチ ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SP」、「Pとある魔術の禁書目録（インデックス）2」、「P緋弾のARIA～緋緋神降臨～ラッキートリガーVer.」、「P FAIRY TAIL これが七炎竜の力だ」を市場投入したほか、その他シリーズ機種を継続販売いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、66億37百万円となっております。

### （パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、「Lゴブリンスレイヤー」、「パチスロ 戦国十恋姫」、「スマスロ とある魔術の禁書目録（インデックス）」、「パチスロ 琉神-30 スイカバージョン」を市場投入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、9億35百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,073百万円となりました。  
パチンコ遊技機では、新規金型の取得10億98百万円などを実施いたしました。  
パチスロ遊技機では、新規金型の取得29百万円などを実施いたしました。  
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	216	15	487 (677.07)	57	777	53
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	1,783	482	747 (11,521.47)	589	3,602	160
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	32	26	- (-)	11	70	84
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	204	-	470 (269.41)	8	683	12
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	29	0	124 (305.72)	0	154	14
その他	遊技機事業	販売設備他	258	27	753 (7,176.21)	18	1,058	115

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地2億87百万円(344.55㎡)を含んでおります。  
またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地2億7百万円(2,276.78㎡)があります。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	その他	合計	
(株)J F J	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	-	-	0	0	-
(株)オレンジ	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	-	-	-	-	-
(株)ミラクル	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	-	-	-	-	-

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
熊本 営業所	熊本県 熊本市	遊技機事業	事務所	250	124	自己資金	2023年 9月	2024年 4月	-
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	593	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	22,895,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,395,500	22,895,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年2月27日
新株予約権の数(個)	15,000 [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500,000 [0] (本新株予約権1個につき100株)(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自2023年3月20日 至2026年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)3、4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類および数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は当社普通株式1,500,000株とする(本新株予約権1個あたり目的である株式の数(以下「割当株式数」という。は、100株とする。))

ただし、下記(2)および(3)によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当てまたは併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

(3) 当社が別記(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」(4)の規定に従って行使価額

((注)3「新株予約権の行使時の払込金額」(4)に定義する。)の調整を行う場合(た

だし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額} \\ \text{調整後割当株式数} = & \\ & \text{調整後行使価額} \end{aligned}$$

上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」記載の調整前行使価額および調整後行使価額とする。

- (4) 調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由に係る(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」(4) および 記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」(4) に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記(2)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初、1,574円とする。ただし、行使価額は、下記(3)または(4)に従い、修正または調整される。
- (3) 行使価額の修正  
行使価額は、修正日(機構による行使請求の通知が行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が株式会社みずほ銀行 東大阪支店の口座に入金された日)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。  
修正後行使価額の算出において、算定基準日に行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。  
および による算出の結果得られた金額が1,574円(ただし、下記(4)の規定を準用して調整される。以下「下限行使価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (4) 行使価額の調整  
当社は、本新株予約権の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{既発行普通株式数} + & \\ & \text{時 価} \\ \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times & \\ & \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \end{aligned}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に下記 から までにに基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうちいまだ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の保有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後行使価額を適用する日については、次に定めるところによる。

イ. 行使価額調整式で使用する時価(下記 口 に定義する。下記 ハの場合を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付する場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

ロ. 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ハ. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。た

- だし、当社またはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てて除く。）調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）のすべてが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- 二. 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に上記八または下記ホによる行使価額の調整が行われている場合には、（ ）上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（下記 八に定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本二に定める調整は行わないものとする。
- ホ. 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本ホにおいて「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本から までと類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（ ）当該取得請求権付株式等に関し、本八による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等のすべてが当該下方修正等後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本八の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- （ ）当該取得請求権付株式等に関し、本八または上記（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等のすべてが当該下方修正等後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

へ、本八からホまでにおける対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債にされたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本八における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

ト、本イからハまでの各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本イからハまでにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

イ、行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

ロ、時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、上記トの場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

ハ、完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本イからハまでに基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうちまだ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において本イからハまでに基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

ニ、本イからホまでに定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後行使価額は、本の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

本で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ、株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部もしくは一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ、その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ハ、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本およびイにかかわらず、本およびロに基づく調整後行使価額を適用する日が、本（3）に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本およびイに基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本イからハまでにより行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本トに定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

#### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第59期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月7日 (注)1	1,100,000	24,395,500	-	3,281	-	3,228

(注) 1. 2014年11月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。  
2. 2024年5月27日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,500,000株減少しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	21	109	60	44	8,470	8,708	-
所有株式数 (単元)	-	2,154	4,459	36,325	9,445	196	191,221	243,800	15,500
所有株式数の 割合(%)	-	0.88	1.83	14.90	3.87	0.08	78.44	100.00	-

(注) 自己株式3,500,154株は、「個人その他」に35,001単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	5,284,800	25.29
松元 正夫	兵庫県芦屋市	5,191,400	24.84
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	13.87
柳澤 安慶	東京都目黒区	569,200	2.72
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	297,500	1.42
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.39
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	176,600	0.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	159,156	0.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	115,900	0.55
計	-	15,245,356	72.95

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,500,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,879,900	208,799	-
単元未満株式	普通株式 15,500	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	208,799	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	3,500,100	-	3,500,100	14.34
計	-	3,500,100	-	3,500,100	14.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	33,066
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,500,000	2,007,840,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,500,154	-	2,000,154	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様へ継続的かつ安定的に利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。これらの方針に基づき、安定配当の継続を重視したうえで業績に応じた利益還元を行うこととし、配当性向（連結）30%以上を目指し、かつ、下限は1株当たり年間50円といたします。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第59期事業年度の1株当たり配当金につきましては、25円の中間配当を実施済みであり、期末配当については、30円の配当を実施いたしました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」および「会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月6日 取締役会決議	522	25
2024年5月24日 取締役会決議	626	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう ~より良い稼働 より高い信頼~」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、当社は経営の効率性および透明性を高めるため、企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するための経営上の組織体制や仕組みの整備、その他必要な施策の実施を行っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### <取締役会>

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）として代表取締役 松元邦夫、代表取締役 松元正夫、代表取締役 今山武成、取締役 松下智人、取締役 當仲信秀の5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役として取締役 市川雅和、社外取締役 岩松登氏、社外取締役 川島育也氏、社外取締役 帆足智典氏の4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長 今山武成が議長を務めており、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含む6名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

なお、取締役会での具体的な検討内容のうち主なもの、および個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

・月次の業績や年度計画の進捗および状況に関する事項
・内部統制システムの整備に関する基本方針の改訂
・その他、社内規定に定める事項

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	松元 邦夫	20回	13回
代表取締役	松元 正夫	20回	16回
代表取締役	今山 武成	20回	20回
取締役	米田 勝己	20回	19回
取締役	松下 智人	20回	20回
取締役	當仲 信秀	20回	20回
社外取締役	坪本 浩一郎	20回	20回
取締役（監査等委員）	市川 雅和	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	岩松 登	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	川島 育也	20回	19回
社外取締役（監査等委員）	水嶋 延和	5回	5回

(注) 1．岩松登氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．水嶋延和氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3．帆足智典氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に就任しておりますので、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

4．米田勝己、坪本浩一郎氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役、社外取締役を退任しております。

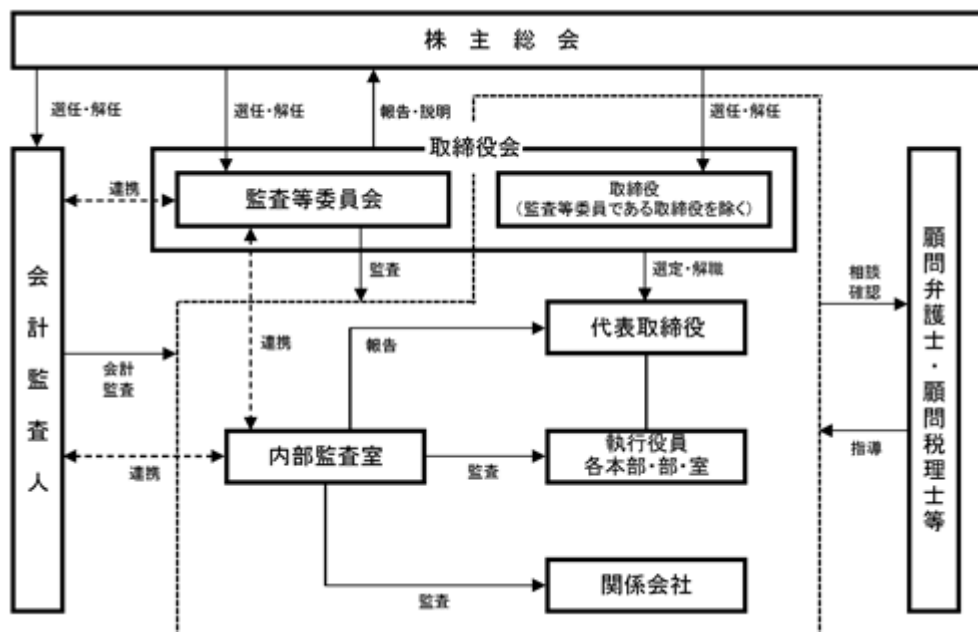
< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、取締役 市川雅和、社外取締役 岩松登氏、社外取締役 川島育也氏、社外取締役 帆足智典氏の常勤監査等委員 2 名および非常勤監査等委員 2 名（うち社外取締役 3 名）で構成されており、原則月 1 回開催され、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

< 内部監査 >

内部監査は、内部監査室長およびその他メンバー 1 名で全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

< コーポレート・ガバナンスの体系図 >



ロ．企業統治体制を採用する理由

当社では、取締役会の監督機能および監視体制のさらなる強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ること等を目的とし、監査等委員会設置会社を選択しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であることを認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役員がこれを遵守することを求める。  
コンプライアンスに関する総括責任者を経営管理本部長とし、管理部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。  
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。  
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理に関する総括責任者を経営管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、管理部が全社的なリスクを統括管理する。  
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。  
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な子会社等について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。  
また、当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が実施する監査を通じ、当社および当社子会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価する。  
内部監査室は、検討・評価の結果に関する代表取締役および取締役会への報告、監査状況に関する常勤監査等委員への定期的な報告、および監査対象部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社および当社子会社の業務の適正の確保を図る。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する使用人を必要に応じて置くものとする。なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。  
なお、監査等委員会の補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務を優先して従事する。
- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員である取締役は、経営上重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行状況の報告を受けることができる。  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を当社の監査等委員会に報告する。

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

監査等委員である取締役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受けることができる。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査等委員会監査を実現するための環境整備を行う。

代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備等について意見を交換する。

監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(10) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社および当社子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

当社および当社子会社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社および子会社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である当該役員等が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、当該期間満了前に取締役会決議のうえ、1年毎に契約を更新しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とする旨および当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件



当社の自己の株式の取得要件は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を図ることを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当することができる旨についても定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役会長 ( 代表取締役 )	松元 邦夫	1952年12月6日生	1975年3月 当社入社 専務取締役 1993年12月 専務取締役辞任 1997年5月 専務取締役 2000年3月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 2	5,284
取締役副会長 ( 代表取締役 )	松元 正夫	1958年2月1日生	1976年4月 当社入社 1980年6月 常務取締役 1993年12月 常務取締役辞任 1997年5月 常務取締役 2004年6月 専務取締役 2005年6月 取締役副社長 2012年4月 代表取締役副社長 2016年4月 代表取締役副会長 ( 現任 )	( 注 ) 2	5,191
取締役社長 ( 代表取締役 )	今山 武成	1966年2月17日生	1984年5月 ㈱熊本クボタ ( 現㈱中九州クボタ ) 入社 1989年3月 当社入社 2004年4月 東京支店長 2007年7月 営業本部部長 2009年6月 執行役員営業本部副本部長 2010年6月 執行役員営業本部長 2013年4月 執行役員開発本部長 2016年6月 取締役営業本部長 2016年6月 ㈱J F J 代表取締役社長 2018年6月 取締役専務執行役員 2021年5月 代表取締役専務執行役員 2022年4月 代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 2	5
取締役	松下 智人	1971年2月5日生	1989年4月 当社入社 2007年7月 管理本部総務部長 2009年7月 執行役員開発本部副本部長 2016年4月 執行役員開発本部長 2018年6月 取締役開発本部長 2019年8月 ㈱オレンジ代表取締役社長 2021年5月 ㈱J F J 代表取締役社長 ( 現任 ) 2022年4月 取締役専務執行役員 開発本部、経営 管理本部担当 2024年6月 取締役専務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 2	11
取締役	當仲 信秀	1961年8月23日生	1985年4月 日本住宅金融㈱入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 経営企画室長 2009年6月 執行役員管理本部副本部長 2010年6月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2022年4月 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	市川 雅和	1961年12月25日生	1983年4月 サン電子㈱入社 1997年4月 当社入社 2003年7月 開発本部開発部長 2004年6月 執行役員開発製造本部副本部長 2016年4月 常務執行役員製造本部長 2022年4月 執行役員社長付 2022年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
取締役 (常勤監査等委員)	岩松 登	1962年2月25日生	1984年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行資金証券部参事役 2005年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 国際資金証券部次長 2010年4月 同行ALM部長 2013年6月 みずほ投信投資顧問㈱(現アセットマネジメントOne㈱) 監査役 2016年10月 アセットマネジメントOne㈱取締役(監査等委員) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川島 育也	1947年5月22日生	1979年11月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年4月 公認会計士登録 1984年6月 税理士登録 1984年6月 川島税理士事務所(現税理士法人川島総合事務所)開設(現任) 1990年7月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年11月 プレイクスルー・サポート㈱設立 代表取締役(現任) 2009年7月 公認会計士川島育也事務所開設(現任) 2011年12月 ㈱あきんどスシロー(現㈱FOOD&LIFE COMPANIES) 社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2015年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス(現㈱FOOD&LIFE COMPANIES) 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	帆足 智典	1982年7月23日生	2009年12月 弁護士登録 上原綜合法律事務所入所 2014年4月 大阪法務局訟務部付 2018年4月 堀・浦野法律事務所(現 浦野・帆足法律事務所)入所 2021年7月 同所共同経営(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					10,509

(注)1. 取締役 岩松登氏、川島育也氏および帆足智典氏は、社外取締役であります。

2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 4. 執行役員の状況

取締役 松下智人は専務執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	中村敏幸	営業本部長
常務執行役員	村上和繁	経営管理本部長
常務執行役員	遠藤匡雄	製造本部長
常務執行役員	久世壮平	開発本部長
執行役員	西濱義文	情報システム部長

#### 5. 取締役副会長 松元正夫は、取締役会長 松元邦夫の実弟であります。

##### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 岩松登氏は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役 川島育也氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、退職後相当期間を経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しており、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役 帆足智典氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しており、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることおよび経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としております。

当社の社外取締役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外取締役全員を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

##### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査について、会計監査人から監査の概要および結果に関する報告を受け、意見交換を行っております。また、内部監査・コンプライアンス・リスク管理について、取締役会にて報告を受け必要に応じ意見具申するなど、監査・監督機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の手続

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名（社外取締役1名）、非常勤監査等委員2名（社外取締役2名）の4名で構成されております（当事業年度末日においては3名で構成されており、うち常勤監査等委員2名、非常勤監査等委員1名であり、社外取締役は常勤・非常勤ともに1名となっております）。

監査等委員会監査は、監査等委員会で決定した監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等との意思疎通、代表取締役との定期的会合、本社および主要な事業所における業務および財産の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

ロ. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回定期開催するほか、その他必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

当事業年度において、監査等委員会を20回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査等委員	市川 雅和	20回 / 20回（100%）
常勤監査等委員（社外）	岩松 登	15回 / 15回（100%）
監査等委員（社外）	川島 育也	19回 / 20回（95%）
監査等委員（社外）	水嶋 延和	5回 / 5回（100%）

監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、各監査等委員の職務分担の決定、監査等委員を除く取締役の選解任および報酬等についての意見の決定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と再任不再任、会計監査人の報酬に対する同意等に関して検討を行いました。

常勤監査等委員は、年間監査計画に基づいて当事業年度は主要部署に対する監査を実施し、内部監査部門や会計監査人との連携により、効率的かつ実効性のある監査活動を行いました。さらに、常勤監査等委員は取締役会その他重要な会議へ出席し、各取締役や各部門長との面談を実施するなど、業務執行状況の把握に努めました。

また、監査等委員会の監査報告を年2回取締役会で実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行い、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを被監査部署へ行っております。監査結果および改善の進捗状況については、随時関係取締役・常勤監査等委員に報告しております。また、会計監査人とは、必要に応じて情報交換を実施し、連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は他の部門から独立した社長直轄の部門としており、組織としての独立性を確保しております。監査計画の立案遂行については、監査等委員会と連携し、より効率的に監査を実施するよう努めております。

また、監査の都度、社長に対し監査結果を報告するとともに、内部監査室の監査報告を年2回取締役会に対して実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

19年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	坂井 俊介
業務執行社員	福竹 徹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人（会計監査人）の選定にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等をふまえ、会計監査人の独立性、職業的専門家としての適格性、職務遂行状況、ローテーション体制および品質管理体制等、当社グループの連結財務諸表を厳正に監査するために、十分な経験や能力を有しているかを総合的に勘案することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等をふまえ、以下の監査活動等を通じ、監査法人（会計監査人）を評価しております。

監査法人より期初に「監査計画の概要」について説明を受け、期中は監査の概要および結果に関する報告を受けるなどを通じ、監査計画に基づいた適正な監査が行われていることを確認しております。さらに、監査の内容が監査法人の定めた「品質管理基準」に基づき実施されているかについて、監査の立ち合いや質問・意見交換等により確認しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	33	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針および設置等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積りの算定根拠などを聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討した結果、適切であると判断し同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、代表取締役社長が妥当性を確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

##### イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

###### <基本報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、業績連動報酬との報酬総額が、2022年6月24日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（年額800百万円）の範囲内で支給することとし（当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名）、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、報酬基準に基づく原案の作成を経営管理本部長が行い、代表取締役社長の確認を経て、最終的には取締役会で一任決議を受けた代表取締役会長が決定することとしております。

###### <業績連動報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、基本報酬との報酬総額が、2022年6月24日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（年額800百万円）の範囲内で支給することとし（当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名）、当該連結会計年度の業績に応じた支給総額を算定し、取締役会の決議事項としております。また、個別の支給額は、報酬基準に基づく原案の作成を経営管理本部長が行い、代表取締役社長の確認を経て、最終的には取締役会で一任決議を受けた代表取締役会長が決定することとしております。

当社は安定した収益の確保を目指し、経常利益を重要な経営指標としていることから、業績に応じた支給総額の算定においても、経常利益を基準とし、総合的に勘案して決定しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）につきましては、その職務内容または経営に対する独立性を維持していただくため、業績連動報酬は支給しておりません。

###### <譲渡制限付株式報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第59回定時株主総会において決議いただいた報酬限度（年間3万株および年額40百万円）の範囲内で支給することとし（当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名）、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行または処分をする方法により行うものとしております。また、当社の普通株式を発行または処分する際の1株当たりの払込金額は、発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）につきましては、その職務内容または経営に対する独立性を維持していただくため、譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。

##### ロ. 監査等委員である取締役の報酬

###### <基本報酬>

監査等委員である取締役の基本報酬は、2022年6月24日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（年額60百万円）の範囲内で（当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名）、それぞれの監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役全員の協議によって決定することとしております。

###### <業績連動報酬>

監査等委員である取締役および社外取締役の業績連動報酬は、その職務内容または経営に対する独立性を維持するため支給しておりません。

###### <譲渡制限付株式報酬>

監査等委員である取締役および社外取締役の譲渡制限付株式報酬は、その職務内容または経営に対する独立性を維持するため支給しておりません。

##### ハ. 取締役会の活動

第59期（2024年3月期）にかかる取締役の報酬決定に関する取締役会の活動としましては、基本報酬については、2023年6月28日開催の取締役会において審議のうえ決定しており、また、業績連動報酬については、2024年5月10日開催の取締役会において審議のうえ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	665	535	130	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
松元 邦夫	264	取締役	提出会社	264	-	-
松元 正夫	144	取締役	提出会社	144	-	-



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、純投資目的の投資株式は株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受け取ることを目的に保有している投資株式であり、純投資目的以外の目的の投資株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の構築および保有先企業の動向の把握や情報収集等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有することとしております。

なお、これらの保有する株式については、四半期ごとに取締役会において、個別銘柄ごとの保有の合理性等を検証することとしております。

検証の結果、経済合理性の低下等により、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、減縮または処分の検討を行います。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	71
非上場株式以外の株式	17	5,049

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	0

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
サン電子(株)	940,000	940,000	資本・業務提携契約を締結しており、商品戦略の共有や技術者・開発者の交流を進めるなど、提携関係の強化を図ることで、企画・開発力等の向上を目的として保有	有
	3,196	1,815		
(株)ゲームカード・ ジョイコホールディ ングス	611,900	611,900	業界関連銘柄として遊技機業界の発展のため保有	無
	1,639	2,664		
ダイコク電機(株)	25,000	25,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	有
	95	80		
(株)北國フィナンシャ ルホールディングス	10,000	10,000	良好な取引関係の維持のため保有	有
	50	41		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,600	5,600	良好な取引関係の維持のため保有	無
	21	13		
(株)SANKYO	10,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	16	11		
セガサミーホール ディングス(株)	7,360	7,360	業界関連銘柄として情報収集のため 保有	無
	14	18		
(株)ユニバーサルエン ターテインメント	2,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	4	4		
(株)平和	2,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	4	5		
コナミグループ(株)	208	208	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	2	1		
(株)カプコン	800	400	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	2	1		
(株)デジタルハーツ ホールディングス	400	400	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
グローリー(株)	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)マースグループ ホールディングス	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
ゲンダイエージェン シー(株)	200	200	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
円谷フィールズホールディングス(株)	200	200	業界関連銘柄として情報収集のため保有	有
	0	0		
(株)オーイズミ	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)バンダイナムコホールディングス	-	100	当事業年度において全株式を売却	無
	-	0		
(株)ディー・エヌ・エー	-	100	当事業年度において全株式を売却	無
	-	0		
K L a b(株)	-	100	当事業年度において全株式を売却	無
	-	0		
(株)コロブラ	-	100	当事業年度において全株式を売却	無
	-	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性(効果)につきましては、四半期ごとに取締役会において個別銘柄ごとの保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,402	20,133
受取手形、売掛金及び契約資産	15,663	14,287
電子記録債権	176	4,311
商品及び製品	915	16
原材料及び貯蔵品	4,987	6,729
前渡金	1,843	1,645
前払費用	180	145
未収還付法人税等	-	50
その他	293	213
貸倒引当金	144	138
流動資産合計	34,318	32,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,499	6,580
減価償却累計額	3,671	3,899
建物及び構築物（純額）	2,828	2,681
機械装置及び運搬具	3,563	3,699
減価償却累計額	3,047	3,012
機械装置及び運搬具（純額）	516	687
工具、器具及び備品	10,285	11,018
減価償却累計額	9,575	10,313
工具、器具及び備品（純額）	709	705
土地	3,152	3,152
建設仮勘定	134	254
有形固定資産合計	7,341	7,480
無形固定資産		
ソフトウェア	539	747
その他	124	124
無形固定資産合計	663	872
投資その他の資産		
投資有価証券	4,732	5,721
長期前払費用	2,208	2,829
繰延税金資産	1,214	746
その他	1,172	1,197
貸倒引当金	491	488
投資その他の資産合計	8,837	10,006
固定資産合計	16,842	18,359
資産合計	51,160	51,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,691	3,896
未払金	1,517	945
未払費用	206	229
未払法人税等	751	542
賞与引当金	606	603
役員賞与引当金	126	130
その他	719	375
流動負債合計	9,619	6,723
固定負債		
退職給付に係る負債	839	766
資産除去債務	303	304
その他	608	608
固定負債合計	1,752	1,679
負債合計	11,372	8,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	35,583	38,183
自己株式	4,685	4,685
株主資本合計	37,408	40,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,446	2,717
退職給付に係る調整累計額	74	208
その他の包括利益累計額合計	2,371	2,925
新株予約権	8	8
純資産合計	39,788	42,941
負債純資産合計	51,160	51,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 34,869	1 36,983
売上原価	2 16,965	2 17,480
売上総利益	17,904	19,502
販売費及び一般管理費	3, 4 14,027	3, 4 14,621
営業利益	3,876	4,880
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	46	50
受取賃貸料	20	19
違約金収入	100	-
利用分量配当金	4	17
固定資産賃貸料	3	19
その他	40	27
営業外収益合計	215	138
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	10	-
シンジケートローン手数料	10	89
賃貸収入原価	5	4
その他	0	0
営業外費用合計	26	95
経常利益	4,066	4,923
特別利益		
固定資産売却益	5 12	5 2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	12	3
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
固定資産売却損	-	6 0
固定資産除却損	7 1	7 3
関係会社株式評価損	-	52
特別損失合計	1	56
税金等調整前当期純利益	4,077	4,870
法人税、住民税及び事業税	803	875
法人税等調整額	2,022	351
法人税等合計	1,218	1,227
当期純利益	5,296	3,643
親会社株主に帰属する当期純利益	5,296	3,643

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,296	3,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,465	271
退職給付に係る調整額	127	282
その他の包括利益合計	1,338	554
包括利益	6,634	4,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,634	4,197



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,281	3,228	31,407	2,324	35,592
当期変動額					
剰余金の配当			1,119		1,119
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,296		5,296
自己株式の取得				2,361	2,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,176	2,361	1,815
当期末残高	3,281	3,228	35,583	4,685	37,408

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	980	52	1,033	-	36,626
当期変動額					
剰余金の配当					1,119
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,296
自己株式の取得					2,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,465	127	1,338	8	1,346
当期変動額合計	1,465	127	1,338	8	3,162
当期末残高	2,446	74	2,371	8	39,788

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,281	3,228	35,583	4,685	37,408
当期変動額					
剰余金の配当			1,044		1,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,643		3,643
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,599	0	2,598
当期末残高	3,281	3,228	38,183	4,685	40,007

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	2,446	74	2,371	8	39,788
当期変動額					
剰余金の配当					1,044
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,643
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	271	282	554		554
当期変動額合計	271	282	554	-	3,153
当期末残高	2,717	208	2,925	8	42,941

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,077	4,870
減価償却費	1,857	1,809
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	8
賞与引当金の増減額(は減少)	294	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	126	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	209
受取利息及び受取配当金	47	54
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	12	2
固定資産除却損	1	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
関係会社株式評価損	-	52
売上債権の増減額(は増加)	664	1,650
棚卸資産の増減額(は増加)	1,731	842
前渡金の増減額(は増加)	192	197
長期前払費用の増減額(は増加)	321	1,040
仕入債務の増減額(は減少)	534	1,674
未払金の増減額(は減少)	628	590
その他	146	229
小計	5,307	4,809
利息及び配当金の受取額	47	53
法人税等の支払額	166	1,129
法人税等の還付額	319	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,507</b>	<b>3,733</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	401
有価証券の償還による収入	200	-
投資有価証券の取得による支出	-	601
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	912	1,972
有形固定資産の売却による収入	10	2
無形固定資産の取得による支出	195	224
関係会社株式の取得による支出	-	76
その他	13	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>911</b>	<b>2,467</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,119	1,044
自己株式の取得による支出	2,361	0
その他	8	89
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,472</b>	<b>1,134</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,123	131
現金及び現金同等物の期首残高	18,877	20,001
現金及び現金同等物の期末残高	20,001	20,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社J F J

株式会社オレンジ

株式会社ミラクル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)サンタエンタテイメント、(株)アイル)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準および評価方法

イ. 製品・原材料

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生の連結会計年度で一括費用処理することとしております。

( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

遊技機事業

主にパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の販売を行っております。

このような販売契約においては、製品に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

( 6 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度

繰延税金資産(純額)12億14百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は23億4百万円であります)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数および販売価格であります。遊技機の予想販売台数および販売価格については、過去の販売実績からの趨勢や遊技機の型式試験の適合状況、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数および販売価格は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度

繰延税金資産(純額)7億46百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は19億55百万円であります)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数および販売価格であります。遊技機の予想販売台数および販売価格については、過去の販売実績からの趨勢や遊技機の型式試験の適合状況を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数および販売価格は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めていた「利用分量配当金」および「固定資産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48百万円は、「利用分量配当金」4百万円、「固定資産賃貸料」3百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	470百万円	756百万円
売掛金	5,192	2,121

- 2 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
取引先	20社 66百万円	取引先 19社 62百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	246百万円
電子記録債権	-	74

- 5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(関係会社株式)	- 百万円	23百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	70百万円	365百万円



## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	336百万円	332百万円
役員賞与引当金繰入額	126	130
退職給付費用	44	238
給料	1,169	1,150
広告宣伝費	433	453
販売手数料	699	677
研究開発費	6,547	7,572

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	6,547百万円	7,572百万円

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金型	12百万円	0百万円
車輛運搬具	-	1
機械装置	-	0
計	12	2

## 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金型	- 百万円	0百万円
計	-	0

## 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1	3

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,096百万円	389百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	2,096	388
税効果額	631	116
その他有価証券評価差額金	1,465	271
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74	208
組替調整額	52	74
税効果調整前	127	282
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	127	282
その他の包括利益合計	1,338	554

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式	2,000,045	1,500,087	-	3,500,132
合計	2,000,045	1,500,087	-	3,500,132

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500,087株は、取締役会の決議による自己株式の取得1,500,000株および単元未満株式の買取り87株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会 計年度末	
第1回新株予約権 (2023年3月17日発行)	普通株式	-	1,500,000	-	1,500,000	8
合計		-	1,500,000	-	1,500,000	8

(注) 変動の理由は、第1回新株予約権の発行による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	559	25	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	559	25	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	522	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式	3,500,132	22	-	3,500,154
合計	3,500,132	22	-	3,500,154

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取り22株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会 計年度末	
第1回新株予約権 （2023年3月17日発行）	普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000	8
合計		1,500,000	-	-	1,500,000	8

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	522	25	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	522	25	2023年9月30日	2023年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	626	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月6日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,402百万円	20,133百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	401	-
現金及び現金同等物	20,001	20,133

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	356	356
1年超	1,032	722
合計	1,388	1,079

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち27%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券および投資有価証券(*2)			
(1) 満期保有目的の債券	-	-	-
(2) その他有価証券	4,661	4,661	-
資産計	4,661	4,661	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券および投資有価証券(*2)			
(1) 満期保有目的の債券	600	597	2
(2) その他有価証券	5,049	5,049	-
資産計	5,650	5,647	2

(\*1) 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	71	71

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,402	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,663	-	-	-
電子記録債権	176	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
合計	26,242	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,133	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,877	-	-	-
電子記録債権	1,311	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	200	300	100
合計	24,322	200	300	100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場情報により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した評価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,661	-	-	4,661
資産計	4,661	-	-	4,661

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,049	-	-	5,049
資産計	5,049	-	-	5,049

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債権				
社債	-	597	-	597
資産計	-	597	-	597

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 社債	600	597	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	600	597	2
合計		600	597	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,660	1,161	3,499
	(2) その他	-	-	-
	小計	4,660	1,161	3,499
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		4,661	1,161	3,499

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,049	1,161	3,888
	(2) その他	-	-	-
	小計	5,049	1,161	3,888
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,049	1,161	3,888

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損を52百万円計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,952百万円	3,065百万円
勤務費用	190	183
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	20	37
退職給付の支払額	105	130
過去勤務費用の発生額	-	125
退職給付債務の期末残高	3,065	3,216

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,199百万円	2,225百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	54	170
事業主からの拠出額	129	127
退職給付の支払額	93	119
年金資産の期末残高	2,225	2,449

( 3 ) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
積立型制度の退職給付債務	2,710百万円	2,728百万円
年金資産	2,225	2,449
	484	279
非積立型制度の退職給付債務	355	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839	766
退職給付に係る負債	839	766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839	766

( 4 ) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日 )
勤務費用	190百万円	183百万円
利息費用	8	9
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	52	74
過去勤務費用の費用処理額	-	125
確定給付制度に係る退職給付費用	102	348

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日 )
数理計算上の差異	127百万円	282百万円

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
未認識数理計算上の差異	74百万円	208百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	29%	26%
株式	32	36
一般勘定	25	24
その他	14	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.6	4.6

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	132百万円	219百万円
賞与引当金	182	181
貸倒引当金	200	194
研究開発費	2,005	1,827
減損損失	312	312
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	1,456	721
退職給付に係る負債	230	293
長期未払金	182	182
その他	981	949
繰延税金資産 小計	5,686	4,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	624	194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,756	2,733
評価性引当額 小計 ( 注 ) 1	3,381	2,928
繰延税金資産 合計	2,304	1,955
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,053	1,170
その他	36	39
繰延税金負債 合計	1,089	1,209
繰延税金資産の純額	1,214	746
繰延税金負債の純額		

( 注 ) 1. 評価性引当額が 4 億52百万円減少いたしました。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	5 年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	1,456	1,456
評価性引当額	624	624
繰延税金資産	832	832

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	5 年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	721	721
評価性引当額	194	194
繰延税金資産	526	526

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額増減額	61.0	9.3
留保金課税	4.7	4.6
法人税等の特別控除額	4.8	3.6
その他	0.8	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	25.2

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、東京支店等の社有建物におけるアスベスト等の除去費用および名古屋事業所、東京開発事業所における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から25年と見積り、割引率は0.009%～0.578%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	303百万円	303百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	303	304

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	596	595
期中増減額	1	0
期末残高	595	594
期末時価	955	1,064

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額は、主に減価償却費であります。当連結会計年度の期中増減額は、主に減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
パチンコ遊技機	25,275	23,741
パチスロ遊技機	9,593	13,242
顧客との契約から生じる収益	34,869	36,983
その他の収益	-	-
売上高	34,869	36,983

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
売上債権	5,175	5,839
契約資産	-	-
契約負債	-	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
売上債権	5,839	4,188
契約資産	-	-
契約負債	-	-

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱サンタエ ンタイメン ト	東京都 豊島区	10	ソフトウェ アの開発	(所有) 直接35.0	ソフトウエ アの開発委 託	ソフトウエ アの開発委 託	396	前渡 金	631

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 および 主要株主	松元 邦夫	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接25.30 間接13.88	-	自己株式の 取得(注)	584	-	-
	松元 正夫	-	-	当社代表取 締役副会長	(被所有) 直接24.85	-	自己株式の 取得(注)	584	-	-
役員 の 近親者	松元 香揚子	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接0.24	-	自己株式の 取得(注)	1,022	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) により取得しており、取引価格は取締役会における、自己株式の取得の決議日と同日である2023年2月27日の終値によるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,903.77円	2,054.68円
1株当たり当期純利益	237.90円	174.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,296	3,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,296	3,643
普通株式の期中平均株式数(株)	22,263,913	20,895,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の数15,000個 (普通株式1,500,000株)	第1回新株予約権 新株予約権の数15,000個 (普通株式1,500,000株)

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2024年5月10日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行う事を決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 1,500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合6.15%)
3. 消却日 2024年5月27日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 22,895,500株(自己株式を含む)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,523	18,293	29,626	36,983
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,965	2,537	5,223	4,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,681	2,407	3,982	3,643
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	128.35	115.24	190.57	174.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	128.35	13.11	75.33	16.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,384	9,952
受取手形	243	4,527
売掛金	11,834	9,670
商品及び製品	0	8
原材料及び貯蔵品	4,886	6,653
前渡金	1,843	1,645
その他	626	598
貸倒引当金	147	140
流動資産合計	30,671	28,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,528	2,419
構築物	133	105
機械及び装置	282	537
車両運搬具	22	14
工具、器具及び備品	675	686
土地	2,584	2,584
建設仮勘定	134	254
有形固定資産合計	6,360	6,601
無形固定資産		
ソフトウェア	538	747
その他	14	14
無形固定資産合計	552	761
投資その他の資産		
投資有価証券	4,732	5,721
関係会社株式	-	23
出資金	117	116
関係会社長期貸付金	270	220
長期前払費用	2,203	2,826
繰延税金資産	764	382
その他	1,001	1,000
貸倒引当金	507	505
投資その他の資産合計	8,582	9,785
固定資産合計	15,496	17,148
資産合計	46,167	46,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,693	3,898
未払金	1,948	970
未払費用	206	229
未払法人税等	276	269
賞与引当金	606	603
役員賞与引当金	126	130
その他	122	135
流動負債合計	8,981	6,237
固定負債		
退職給付引当金	765	974
資産除去債務	303	304
その他	608	608
固定負債合計	1,678	1,887
負債合計	10,659	8,125
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
資本剰余金合計	3,228	3,228
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	3,791	1,630
利益剰余金合計	31,229	33,390
自己株式	4,685	4,685
株主資本合計	33,053	35,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,446	2,717
評価・換算差額等合計	2,446	2,717
新株予約権	8	8
純資産合計	35,508	37,940
負債純資産合計	46,167	46,065

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	27,255	21,789
売上原価	10,864	5,113
売上総利益	16,391	16,675
販売費及び一般管理費	1 12,585	1 12,985
営業利益	3,805	3,690
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	0	3
受取配当金	45	50
受取賃貸料	119	125
違約金収入	100	-
その他	78	65
営業外収益合計	345	247
営業外費用		
賃貸収入原価	164	144
貸倒引当金繰入額	2 14	2 1
シンジケートローン手数料	10	89
その他	0	0
営業外費用合計	189	236
経常利益	3,961	3,701
特別利益		
固定資産売却益	12	2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	3
投資有価証券評価損	-	0
関係会社株式評価損	-	52
特別損失合計	1	56
税引前当期純利益	3,973	3,648
法人税、住民税及び事業税	85	177
法人税等調整額	414	265
法人税等合計	328	442
当期純利益	4,302	3,205



製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		8,119	83.6	2,268	46.1
労務費			540	5.7	607	12.4
経費			1,046	10.7	2,043	41.5
当期総製造費用			9,706	100.0	4,920	100.0
他勘定振替高	3		69		74	
当期製品製造原価			9,775		4,846	

(注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 160百万円 棚卸資産廃棄損 315百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 69百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 653百万円 棚卸資産廃棄損 392百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 74百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,974	28,047
当期変動額								
剰余金の配当							1,119	1,119
当期純利益							4,302	4,302
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,182	3,182
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	3,791	31,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,324	32,232	980	980	-	33,213
当期変動額						
剰余金の配当		1,119				1,119
当期純利益		4,302				4,302
自己株式の取得	2,361	2,361				2,361
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,465	1,465	8	1,473
当期変動額合計	2,361	821	1,465	1,465	8	2,294
当期末残高	4,685	33,053	2,446	2,446	8	35,508

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	3,791	31,229
当期変動額								
剰余金の配当							1,044	1,044
当期純利益							3,205	3,205
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,160	2,160
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	1,630	33,390

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,685	33,053	2,446	2,446	8	35,508
当期変動額						
剰余金の配当		1,044				1,044
当期純利益		3,205				3,205
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			271	271		271
当期変動額合計	0	2,160	271	271	-	2,432
当期末残高	4,685	35,214	2,717	2,717	8	37,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~47年

機械及び装置 7年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生事業年度で一括費用処理することとしております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

### 遊技機事業

主にパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の販売を行っております。

このような販売契約においては、製品に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### （重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度

繰延税金資産（純額）7億64百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は18億54百万円であります）

##### （2）財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数や販売価格であります。遊技機の予想販売台数および販売価格については、過去の販売実績からの趨勢や遊技機の型式試験の適合状況、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数および販売価格は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度

繰延税金資産（純額）3億82百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は15億87百万円であります）

##### （2）財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数や販売価格であります。遊技機の予想販売台数および販売価格については、過去の販売実績からの趨勢や遊技機の型式試験の適合状況を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数および販売価格は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	取引先	20社	取引先	19社
		66百万円		62百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,880百万円	7,730百万円
短期金銭債務	45	24

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	353百万円	80百万円
広告宣伝費	241	27
給与手当	1,169	1,150
賞与引当金繰入額	336	332
役員賞与引当金繰入額	126	130
退職給付費用	44	238
減価償却費	239	173
研究開発費	6,547	7,752
貸倒引当金繰入額	4	7

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	1百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	5,439百万円	16,974百万円
営業取引以外の取引による取引高	109	120

(有価証券関係)

関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関連会社株式	23

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	132百万円	219百万円
賞与引当金	182	181
貸倒引当金	200	194
長期前払費用償却	31	22
研究開発費	1,532	1,175
減損損失	645	615
繰越欠損金	1,314	641
退職給付引当金	230	293
長期未払金	182	182
その他	878	889
小計	5,332	4,417
評価性引当額	3,477	2,830
合計	1,854	1,587
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,053	1,170
その他	36	34
合計	1,089	1,204
繰延税金資産の純額	764	382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.9
評価性引当額増減額	35.7	17.7
留保金課税	1.0	1.5
法人税等の特別控除額	3.8	3.7
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	12.1

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月10日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行う事を決議いたしました。

概要は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,916	116	34	5,997	3,578	222	2,419
構築物	393	-	-	393	288	28	105
機械及び装置	3,159	437	291	3,304	2,767	183	537
車両運搬具	54	-	9	44	30	7	14
工具、器具 及び備品	8,468	1,171	437	9,201	8,515	1,160	686
土地	2,584	-	-	2,584	-	-	2,584
建設仮勘定	134	514	393	254	-	-	254
有形固定資産計	20,710	2,239	1,167	21,781	15,180	1,601	6,601
無形固定資産							
ソフトウェア	1,412	228	-	1,641	893	18	747
その他	17	-	-	17	3	-	14
無形固定資産計	1,430	228	-	1,658	896	18	761

(注) 1. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

2. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,127
	減少額(百万円)	金型の除却	380

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	654	1	9	645
賞与引当金	606	603	606	603
役員賞与引当金	126	130	126	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.fujimarukun.co.jp">https://www.fujimarukun.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第58期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)2023年6月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第59期第1四半期)(自2023年4月1日至2023年6月30日)2023年8月9日近畿財務局長に提出。  
(第59期第2四半期)(自2023年7月1日至2023年9月30日)2023年11月7日近畿財務局長に提出。  
(第59期第3四半期)(自2023年10月1日至2023年12月31日)2024年2月9日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2023年6月29日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2024年3月31日現在、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の合計額4,884百万円に対して評価性引当額2,928百万円を控除し、1,955百万円の繰延税金資産を認識している（繰延税金負債相殺前）。</p> <p>会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>当該課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、遊技機の予想販売台数及び販売価格である。遊技機の予想販売台数及び販売価格は、過去の販売実績からの趨勢や遊技機の型式試験の適合状況等の影響を考慮して決定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画は、不確実性が高く、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高、並びにその解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。また、事業計画が承認された取締役会の議事録を閲覧した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・事業計画に含まれる重要な仮定である遊技機の予想販売台数及び販売価格については、過去の販売実績からの趨勢分析を実施するとともに、遊技機の型式試験の適合状況等の影響を含め経営者と議論した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社藤商事が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
--------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。